

平成 28 年 6 月 20 日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 近 藤 龍 夫
(公印省略)

「北海道教育旅行活性化事業」に関わる企画提案の公募について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は北海道への観光客誘致活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当機構では、標記事業に関わる委託業務について、企画提案を募集することと致しました。つきましては、下記のとおり企画指示書の交付及び参加表明確認を致しますので、ご案内申し上げます。

敬具

記

1. 事業名 北海道教育旅行活性化事業
2. 事業目的 北海道の特色ある素材を活かした地域への教育旅行受入体制整備や商品化などの支援を行い、道内外の教育旅行誘致を図る。
3. 実施期間 平成 28 年 7 月中旬～平成 29 年 3 月末日
4. 委託内容等 別紙「企画指示書」のとおり
5. スケジュール等 参加表明期限(※) 7 月 1 日(金) 17 時まで
※別紙の回答用紙にて FAX 願います。

以上

<お問い合わせ>

〒060-0003

札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 緑苑ビル 1 階

事業企画推進部国内プロモーショングループ 加 藤

TEL 011-231-5881

FAX 011-232-5064

E-mail kato@visithkd.jp

F A X 回 答 用 紙

平成 2 8 年 7 月 1 日 (金) 1 7 時 必 着

F A X 0 1 1 - 2 3 2 - 5 0 6 4

公益社団法人 北海道観光振興機構

事業企画推進部 国内プロモーショングループ 加 藤 宛

「北海道教育旅行活性化事業」に関わる
企画提案の参加表明をします。

会社名	
TEL	
担当者名	部署名・役職：
	氏名：

「北海道教育旅行活性化事業委託業務」企画指示書

1. 目的及び業務概要

道内各地の特色ある素材を発掘して、地域の状況に合わせた教育旅行受入体制整備や商品化づくりなど地域が連携した取り組みを支援することにより教育旅行の誘致を図るとともに、少年期において北海道に慣れ親しむことによる将来的な北海道旅行のリピータ確保に繋げる。

2. 業務内容

(1) 情報発信業務

- ・既往の教育旅行サイトの更新を実施する。(更なるバージョンアップを図る)
 - ※修学旅行実施した動画サイト、事前学習、ガイドブックの内容等の掲載。
 - ※新しい素材等の掲載。(北海道新幹線の活用等など)
- ・平成27年度に作成したガイドブックを3,000部増刷し、旅行会社や学校へ配布しPR活動を行う。
 - ※配布先は南関東、近畿、東北等。
- ・新たな誘致対象として期待できる道外地域の7箇所(東北、東京、名古屋、大阪、中国・四国、九州等)程度を選定し、教育旅行関係者へのプロモーション活動を実施する。
 - ※新幹線開業によるプロモーションツールを入れること。
 - ※各地域の市町村(教育委員会を含む)、観光協会、民間企業等との連携を図る。
 - ※参加者へのアンケート調査を実施する。
- ・修学旅行誘致のためのセミナーを開催する。
 - ※修学旅行の事前学習を実施できる教育アドバイザーを3回程度派遣する。
 - ※教育アドバイザーとは北海道の特徴的な自然・文化・歴史のスペシャリストや講師、学芸員とする。
 - ※派遣地域は東北・関東・関西地域等とする。

(2) ステップアップ対策

- ・平成24～26年度に作成した10モデルコースを主軸として広域的に地域を組合わせた7コースを設定し、道内外の教育旅行関係者(学校職員、旅行会社)計80名以上の招聘を実施する。
 - ※旅行会社は、全国に支店を有する2社以上とすること。
 - ※学校職員は30名以上の招聘を目指す。
 - ※新幹線開業による入込効果が期待できる東北・北関東地域は選定地域に入れること。
 - ※各地域の市町村(教育委員会含む)、観光協会、民間企業等との連携を図る。
 - ※招聘者へのアンケート調査を行い、招聘した地域へのフィードバックを実施する。

3. 企画提案に係る手続き

- ・企画提案を行う場合は、次により企画提案書を提出すること。
- ・企画提案書の提出については別紙【「北海道教育旅行活性化事業委託業務」企画提案書作成要領】のとおり。

4. 選定基準

(1) 業務遂行能力

北海道観光、及び教育旅行の実状に精通し、業務を遂行するに当たっての実施体制が確保され、遂行能力があると判断できるか。

(2) 企画提案の目的適合性

- ・指示内容が十分理解されているか。
- ・協力体制など人的ネットワークが確保されているか。
- ・効果的な事業内容となっているか。
- ・地域における受入体制の充実・強化を図る適切な計画がされているか。
- ・誘致につながる適切な計画がされているか。

(3) 実現性

- ・事業の組み立てに具体性があり、実現可能な提案になっているか。

5. 委託期間

委託契約日から平成29年3月31日まで

6. 予算上限額

33,000千円(消費税を含む)

7. 業務上の留意事項

- (1) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、公益社団法人北海道観光振興機構と受託者が協議し決定する。
- (2) 公益社団法人北海道観光振興機構は受託者に対して、公益社団法人北海道観光振興機構がこれまで取りまとめた資料等について、可能な範囲で提供する。

8. その他

- (1) 印刷物を作成する場合など、業務の遂行に当たって生じた著作権等は公益社団法人北海道観光振興機構に帰属するものとする。
- (2) 提出された企画提案書は、参加要請者の選定、及びプロポーザルの特定以外には、提出者に無断で使用しない。
- (3) 公正性、透明性、客観性を期すため、企画提案書は公表する場合がある。

「北海道教育旅行活性化事業委託業務」企画提案書作成要領

1. プロポーザルによって選定される業務

「北海道教育旅行活性化事業委託業務」企画指示書のとおりです。

2. 様式等

(1) 用紙の規格は、A4判タテとします。

(2) 文書を補完するために、写真、イラスト等を使用して差し支えありません。

3. 企画提案書作成の留意事項

(1) 企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。

(2) 業務従事者

当該業務を実際に担当する方をご記入下さい。提出後に当該業務を担当できなくなった場合には、プロポーザル選定を取り消す場合があります。なお、氏名欄については、提出する10部のうち1部のみ記入し、残り9部については「主任研究員」あるいは「研究員A」などといった表現を用いて下さい。

(3) 業務実施体制

当該業務を実施するに当たっての体制について記入して下さい。

(複数法人による連合体〈コンソーシアム〉による提出可)

(4) 業務スケジュール

委託業務開始から終了までのスケジュールを記入して下さい。

(5) 企画提案の考え方

企画提案に当たっての基本的な考え方、具体的な業務内容や実施方法を記入して下さい。

例 ・道内外教育関係者、旅行会社教育旅行担当者の招聘方法

・招聘後のコースの商品化に向けた磨き上げの方法

・情報発信(教育旅行サイト更新、ガイドブック増刷、プロモーション活動、セミナー開催等)の立案方法

(6) 事業の特徴・効果

提案した事業に関して、その特徴や類似した取組との違い、事業の実施により見込まれる効果等で、該当するものについて記入して下さい。

4. 企画提案書の提出

(1) 企画提案書の提出部数及び方法は、次のとおりです。

ア 提出部数

※事業者名は1部のみ記入し、残りの9部には、事業者名は記載しないでください。

イ 提出場所

札幌市中央区北3条西7丁目1番1緑苑ビル1階

公益社団法人 北海道観光振興機構事業部（担当：加藤・深見）

電話 011-231-5881

ウ 提出期限

平成28年7月5日（火）午後17時

エ 提出方法

提出場所に持参してください。

(2)その他

ア 電子メール・ファクシミリによる提出は認めません。

イ 提出された企画提案書は返却しません。

ウ 企画提案書の作成、及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

5. 企画提案書に関するヒアリング

ア 提出いただいたプロポーザルについてヒアリングを行います。

イ プロポーザルを提出する者が6社を超えた場合は、書類選考を行い、上位5社をヒアリングの対象とします。

ウ ヒアリングの日時、及び場所は、別途通知します。

エ ヒアリングに参加しない事業者の企画提案書は無効とします。

オ ヒアリングでの追加資料の配布は認めません。

6. 問い合わせ先

札幌市中央区北3条西7丁目1番1緑苑ビル1階

公益社団法人 北海道観光振興機構事業部（担当：加藤・深見）

電話 011-231-5881